

高 福 第 3353 号  
令和 3 年 12 月 1 日

各高齢者施設・住まい } 管理者様  
各介護保険事業所 }

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課長  
( 公 印 省 略 )

「高齢者施設における新型コロナウイルス感染拡大防止面会ガイドライン  
(第 3 版)」について (通知)

高齢者施設等におかれましては、感染拡大防止対策を徹底の上、サービス提供を継続いただいております。大変感謝申し上げます。

標記ガイドラインについて、「社会福祉施設等における面会等の実施にあたっての留意点について」(令和 3 年 11 月 24 日付厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)を踏まえて改正しましたのでお知らせします。

高齢者施設等におかれましては、本ガイドライン等を活用し、引き続き感染拡大防止対策に努めるとともに、利用者と家族等との交流の機会を確保していただくようお願いいたします。

なお、本事務連絡については、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載していますのでご確認ください。

【掲載場所】

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策

→ 新型コロナウイルス感染症にかかる情報

<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=1039&topid=22>

問合せ先

電話 (045)210-1111 (代表)

福祉施設グループ (内線 4851)

保健・居住施設グループ (内線 4856)

在宅サービスグループ (内線 4840)